

学部教育目的・目標および3つのポリシー

<法学部法学科>

教育研究上の目的および教育目標

本大学法学部は、法、政治、行政及び隣接領域に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。

この目的のため、ルールを創造的に活用し、問題解決に積極的に取り組むことができる能力を培うことで、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

山梨学院大学では、『たくましく生きる力』を育成すること」を達成するために、学生が以下の能力を修得することを大学の学位授与方針とする。

全学 DP	ディプロマ・ポリシー
DP 1	【実践的な知識・技能】 ①法学、政治学、行政学および隣接領域領域の専門的知識、思考・分析スキルを修得し、民主主義社会の基本的価値を背景とするルールの創造的活用による問題解決を志向することができる（把握する力）。 ②社会の諸問題を理解するために、情報通信技術（ICT）を活用して必要な情報を収集し、論理的な分析（読解・思考・表現）をすることができる（考え抜く力）。 【創造力と行動力】 ③グループ活動やディスカッションを通じた問題解決や意思決定に主体的に参加することができる（協調する力）。 ④自己および社会を改善するために挑戦を続けることができる（挑戦する力）。 ⑤説明・提案を行うためのプレゼンテーションスキルを持ち、問題・課題の解決のために主体的に行動することができる（行動する力）。
DP 2	多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。
DP 3	自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。
DP 4	自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。

教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

山梨学院大学では、学位授与方針に基づき、以下のとおり教育課程を編成・実施する。

カリキュラム・ポリシー	
教育内容	1. 学部専攻科目においては、法学、政治学、行政学および隣接領域における専門知識、思考・分析スキルを学ぶ。またそれらを通じて、民主主義社会における基本的価値への理解を深め、ルールの創造的活用による問題解決の能力を養成する。 2. 学部専攻科目以外においては、各科目群の履修を通じて、全学 DP に掲げられた能力を身につける。
教育方法	1. 法学、政治学と隣接領域の科目においては、講義によって知識・技能を伝授するだけでなく、知識・技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。 2. 演習系科目においては、情報収集・論理的思考、ディスカッション、プレゼンテーション技能と創造力・行動力を育成するために、プロジェクト型学習を実施する。
評価方法	1. 法学、政治学と隣接領域の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。 2. 演習系科目では、プロジェクトの実行過程における行動評価とプロジェクトの成果に対するパフォーマンス評価を行う。 3. 各授業の評価基準はシラバスと授業ループリックによって定める。 4. 卒業判定は、法学部履修規程に定められた基準によって行う。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

山梨学院大学では、学位授与方針に照らして、次のような意欲と能力を持つ学生を受け入れる。

アドミッション・ポリシー	
本学および法学部法学科の教育理念・教育目標のもと、法学部では、次のような能力や態度を身に付けている人物を求める。	
基礎的な知識技能	大学での学修で必要となる基礎的・基本的な知識・技能、特に国語、外国語、数学の履修などを通じた読解力や思考力、コミュニケーション能力、地理、歴史、公民の履修などを通じた現代社会の仕組みや問題について一定の知識を備えた人

思考力・判断力・ 表現力等の能力	社会で起きているさまざまな出来事に対する好奇心を持ち、問題に対して、知識や情報に基づいて筋道を立てて考え、その内容と結論を説明できる人
主体性・多様性・ 協働性	学校運営、クラス運営、クラブ活動、ボランティア活動などを通じて、多様な人々と協働しようとする姿勢や、資格取得など自分自身を成長させようとする向上心を持ち、目標に向けて主体的・積極的に学ぼうとする意欲を持っている人